

## 令和4年 第10回教育委員会会議（報告）

令和4年10月24日

1 前回の会議録確定 全員異議なく確定

2 教育委員会活動報告 資料報告

3 議 事

日 程	件 名	議決年月日	議決要旨
議案第1号	美深町遠距離通学児童生徒の通学補助規則の一部改正について	R4. 10. 24	原案可決

4 所管行政に関する協議

日 程	件 名	協議等年月日	要 旨
そ の 他	11月の行事予定について 秋の学校訪問について	R4. 10. 24	資料報告 予定説明

## 令和4年 第10回教育委員会会議録

美深町教育委員会会議を次のとおり開催したので、その記録を委員会会議規則第8条に基づき報告いたします。

1 開催日時 令和4年10月24日（月）午後4時00分～午後4時45分

2 開催場所 美深町文化会館 COM100 大会議室

3 出席者（13名）

〈委員〉	教育長	草野孝治	代 理	安喰俊博
	委 員	坂井弘明	委 員	大島一夫
〈職員〉	次 長	大堀裕康	幼児センター長	田澤 満
	主幹（学校）	元岡友之	学校給食C長	中山裕一郎
	主幹（社会・体育）	前田貴也	幼セ事務長	中野浩史
	副主幹（学校）	久保元樹	参事（学校）	野村 薫

4 議 事

議案第1号 美深町遠距離通学児童生徒の通学補助規則の一部改正について 原案可決  
て

5 所管行政に関する協議

そ の 他 11月の行事予定について 予定説明  
秋の学校訪問について 予定説明

6 会議記録

◎ 開 会（午後4時00分）

教 育 長 本日清水委員が欠席となります。定足数を満たしておりますので、ただ今から令和4年第10回教育委員会会議を開会いたします。

(1) 前回の会議録の確定

教 育 長 前回の会議録の確定です。9月21日開催令和4年第9回教育委員会会議、9月30日開催第3回臨時教育委員会の会議録は、お手元に配付のとおりです。会議録について、事務局の説明をお願いします。

教 育 次 長 (令和4年第9回教育委員会会議録及び第3回臨時教育委員会会議録について別紙により説明)

教 育 長 説明が終わりましたので、会議録についてご確認をお願いします。  
教 育 長 ご確認いただけたでしょうか。特に何もなければ、会議録について確定させていただきますが、よろしいでしょうか。  
(「異議なし」の声あり)

## (2) 教育委員会活動報告

教 育 長 続いて、教育委員会活動報告です。1ページをお開きください。初めに私から報告させていただきます。

新型コロナウイルス感染症は、町内においても感染者が続いている状況にあります。現在、小中学生、幼児センターと感染者はおりませんが、本日仁宇布小中学校で教職員が複数感染、またワクチン接種の副反応による発熱症状で、合わせて4人が休んでいる他、出張その他の休暇等の対応もあり、教職員合わせて7人が不在となっております。児童・生徒と他の教職員を含めた健康観察、消毒作業等を含め、本日学校長の判断で緊急の臨時休業措置をとっており、明日から再開できるよう調整しているところでございます。

9月、10月と計画しておりましたスポーツ・文化イベント、文化ホール自主事業についても計画どおりに開催することができました。また幼児センターの発表会、小中学校の学芸発表会、文化祭についても、感染対策のもと保護者も観覧いただくなか無事開催しております。詳細については各担当から報告、説明がありますので私からは控えたいと思います。

次に10月18日美深高校のオープンスクールが行われました。美深中、仁宇布中、智恵文中、音威子府中、名寄中、名寄東中、風連中、歌登中から82人の出席、保護者も20人ほどということで、例年の約倍の出席者がございました。新名寄高校への受験動向がまだ定かでないので、引き続き生徒確保を支援していくことと考えてございます。

私の出張の関係ですが、10月12日に旭川で管内の教育長会議他が開催されました。教育長の改選期であったことからこの間、美瑛町、旭川市、剣淵町で教育長が新任となりました。教育長部会の部会長が剣淵町の半田教育長でしたが、退任に伴い北部選出の副会長である高橋中川町教育長が、3月まで上川管内の教育長部会会長代行を務めることと決定したところでございます。

10月19日、3年ぶりに全道町村教委連の教育長研修会が札幌市で開催され出席してまいりました。全体で約100人の出席となっております。基調講演ということで、スポーツ庁の名子スポーツ戦略官を講師に招いて、運動部の地域移行について国の施策の説明を伺った他、先行モデルの好事例が近く公表されるので参考にしてほしいと話されました。引き続き、行財政、学校教育、社会教育それぞれの委員会が開かれ、私は社会教育委員会に出席しております。社会教育委員会では、中札内村の教育長より、中札内村の社会教育活動について取り組んでいる事例を報告いただきました。中札内村は人口約4000人ということで、ふるさと納税が平成3年に11億、経費を差し引くと実質4億ほどが町の財政に充てられるということで、そのうち1億円を教育の基金に積んで活動しているということです。あと有名なのは、音まちプロジェクトということで「ファツィオリ」ピアノ、イタリアの職人さんが手作りするピアノが2000~3000万円するそうですが、これを活かした町のプロジェクトを行っているということと、運動・スポーツ習慣化促進事業ということで、スポーツ庁の補助支援を受けて教育部局と保健部局との連携でウォーキングのイベントを、それぞれ行っているということで事例紹介があったところでございます。

最後に1点、仁宇布小中学校の山村留学と特認校の関係です。9月末現在新年度ホスターホーム6室6人、現在中学生が利用しているところで。3人が卒業し

1人が中学2年生修了ということで、新年度今のところ4室4人が募集定員となります。親子住宅は現在6戸すべて入居となっていました。年内に2戸が町内に転居する、移住されるということで、2戸が年内に空きます。さらに3戸が修了予定ということで、6戸中5戸空きますので新年度5戸の募集見込みと、今のところなっております。ホスターホームは問い合わせが既に18件ありまして、1件の面接を終えております。親子留学は新1年生親子の面接を先週終えたばかりです。問い合わせが4件ということで、現段階ではまだ低調ということです。例年4、5人の新しい留学生を受け入れていますが、新年度は例年以上に9人の児童生徒の確保が必要になってくるというふうに思っておりますので、引き続き面接の対応をしていきたいと思っております。特認校の問い合わせは今のところありません。私からは以上です。引き続き各担当から報告の説明をお願いします。

各	担	当	(活動報告について、別紙により報告)
教	育	長	安喰委員、教育委員研修会について何か報告がございますか。
安	喰	委	いえ、特にありません。
教	育	員	では、活動報告につきまして委員の皆様からご質疑等ございますか。
坂	井	委	オープンスクールに82人参加ということでしたが、例年であれば40人くらいですか。
教	育	長	去年でしたら40数人です。
坂	井	委	それで7割ぐらいが実際入学するのですか。
教	育	長	半分ぐらいですね。例年ですと40何人の20何人です。今年は中学校さんでそれぞれ皆出席するよう声をかけてくれて、志望校が他校にだいたい決まっている子も一度こちらで体験してみようということで集めた学校もあるように聞いています。これまで来ていなかった中学校も今回来たというところもあります。あと保護者の参加もいつもより多かったように思います。
坂	井	委	町外の人が20人だったのですか。
教	育	員	いえ、町外か町内かはわかりません。
坂	井	委	ちなみに美深中学校では、今の段階で美深高校を希望している生徒は何人くらいですか。
教	育	長	まだ確定ではないですが、半分の10人程度です。
坂	井	委	あともう1つですが山村留学の件で、本年度中に2家族が移住という話がありましたけれども、学校はそのまま仁宇布に通うってことですか。
教	育	長	1軒は仁宇布に住宅を新築しているので、山村留学からは外れますが、お子さん2人とも引き続き仁宇布小中学校の校区で児童生徒として通います。もうひとつ方は恩根内に酪農家ということで移住されるということで、美深小学校と美深中学校に転校ということです。
坂	井	委	山村留学生は今年度中に2家族減ということですか。
教	育	員	はい。途中で終了という形になります。
坂	井	委	はい。わかりました。
教	育	員	他ご質疑等ございますか。
教	育	長	(「なし」の声あり)
教	育	長	なければ教育委員会活動報告については、報告済みといたします。

### (3) 議 事

- 教 育 長 続いて、本日の議案審議に入ります。議案第1号「美深町遠距離通学児童生徒の通学補助規則の一部改正について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。
- 主 幹 ( 学 校 ) (議案第1号について別紙により説明)  
教 育 長 事務局の説明が終わりました。委員の皆様から質問を受けたいと思います。ご質疑ございますか。
- 坂 井 委 員 特認校の通学に関しては、当初は自腹で行きなさいという話だったんですよね。そのあと町の同じ生徒なのでスクールバス扱いにして無料にしますという話になったのだと思うのですが、ここであえて私的にはどうして自家用車を入れたのかなって感じがします。町内の子がスクールバスに乗っているから、同じにするためにデマンドバスをスクールバスのような扱いにするということだと思うんですが、そうなってくると逆に町内でもスクールバスに乗らないでマイカーということもよしということですか。
- 主 幹 ( 学 校 ) あくまでも特認校に通う場合につきまして、交通機関がデマンドバスの利用しれないということと、自家用車の部分につきましては、今の条例規則上で公共交通機関を利用しない場合2分の1という補助がされておりますので、その部分に則って自家用車を使用した場合2分の1としております。坂井委員から言われたとおり、スクールバスの町内の利用部分を利用しない場合公共交通機関の2分の1を出すのかという部分については、あくまでも教育委員会としては、スクールバスが運行経路である部分についてはスクールバスを利用していただく。ということで促していきたいと思います。
- 坂 井 委 員 デマンドバスがスクールバスの扱いでいいのかなってというのはあるんです。デマンドバスが走っていませんよってというエリアだったら別ですが、町で運営してるデマンドバスみたいなものがあれば、結局スクールバスだって一般のお客さんも乗れたりしますよね。それと同じだと思うので、あえてその自家用車って入れてしまうと、逆に今度は別な方面で何か引っかかる部分があるのかなって思います。あえて載せなくてもいいのかなってというのが私の個人的な意見です。
- 教 育 次 長 スクールバスは学校に通うための手段でしかない。その他一般の方もスクールバスを利用できますが、学校の往復がメインです。仁宇布に向かうスクールバスは運行していないので、たまたま元は美幸線があって今はなくてデマンドバスが走っている。で学校の都合ではなくて本人が希望して予約して走ってもらう。坂井委員が言うように、そもそもスクールバスの扱いではない。教育委員会が運行に関わっていないので、ということで多分これを最初に作ったときは、デマンドバスが今ほど融通がきくような状況ではなかった、おそらくデマンドバスより自家用車の方が多いだろうということが最初の制度設計のスタートで、特認校の最初の話が出たときはそういった状況だったのですが、今はデマンドバスに乗る人がなかなかいないので結構融通をきかせてくれる。ただ部活ですとかちょっと遅くなったりすると便がない場合がある、都合のいい時間に乗れない場合がある、そういうスクールバスとは違う面があるので、それであればもともと保護者の責任で通学しなさいというのが特認校の制度の建付けになっていますので、それからすると自家用車が先ということですか。
- 坂 井 委 員 例えばデマンドバスで通いますと、デマンドバスが休みの時がありましたとか、部活動があってデマンドバスの時間に間に合いませんでした、という場合のマイカーの旅費も半分出すのですか。
- 教 育 次 長 そこまで想定はしていないのですが、要はどっちで行くか決めてもらわなければならないのは、そういったこともあるからで、行くときはデマンドバスで帰

教 育 長	りは保護者がというときがあつて、そうであれば運用の中できちんと補助申請をしてもらった方が良いということです。出すように制度設計しているのです。いずれにしてもこのバスは町の中どこからでも乗れないので、美深停留所が発発になります。だから農村部から来てもバスを利用する場合はそこまで自力で行くか保護者が送るか、あくまでも保護者の責任で通学してもらうという考え方です。
大 島 委 員 主 幹 ( 学 校 ) 大 島 委 員	デマンドバスは定期があるのですか。 基本的には定期での補助で3か月、6か月等の定期があります。 ということはデマンドバスで通うといった場合は、現金ではなくて定期で補助するのですね。
主 幹 ( 学 校 ) 坂 井 委 員 主 幹 ( 学 校 ) 大 島 委 員 主 幹 ( 学 校 )	定期購入分を補助するという事です。 ちなみに中学生で仁宇布まで定期でいくらですか。 3か月定期を4回分ということで、1年間で約22万円です。 定期の現物支給と考えていいのですか。 いえ、基本的には定期を買っていただいて、その領収額に対して支払うということになります。それは内規の方で決めてそのように確認できるように思っております。
大 島 委 員 大 教 育 次 長 大 島 委 員 大 教 育 次 長	あと美深の小、中学校への自家用車での送迎は禁止されているのですか。 送迎は構わないですが、補助金は出していません。 通学の手段として親が車で送っていくということは可能なんですか。 可能です。 学校側も別にそれを止めてくれとは言っていないですか。 はい。 それはスクールバスの対象エリアのものもですか。 対象エリアのものも、対象エリア外でもです。 スクールバスに乗らないでも。 問題はないけれども、町費で運行しているスクールバスにはできれば乗っていただきたいということです。
大 島 委 員 大 坂 井 委 員	都合で乗らない場合の支援はしていないということですね。 デマンドバスを予約しています、出発時間が決まっています、子どもが寝坊しました、乗れませんでしたが、それで自家用車で送りました、という場合はどうなるのですか。
教 育 次 長	そもそも保護者の責任で通学させなければならないので、定期を買っていてその定期を使わないで保護者が送ってくることについては、保護者の責任です。それに関してはその分を出す考えはないです。そこは保護者が最初の選択の段階でどちらにするかになります。
坂 井 委 員	ただデマンドバスで帰れますよってなった場合は、2分の1の補助はしませんよということですか。デマンドバスに対しての補助はあるけれども、マイカーで何かがあつて行った場合は補助は出ないのですか。
教 育 次 長 坂 井 委 員	考えられるのが、学校の都合で帰れないときだと思います。 部活があるのかないのかわからないですけど、全部が全部デマンドバスを使えない場合が出てくると、あからさまに学校の都合で乗れませんでしたがってなった場合はしょうがないのかなって思うけれども、それに加えて例えば学校の都合でもなくただ子どもが遊びまくって乗らなかつたとかっていうことも考えられるじゃないですか。言い出せば。だからそうなった時のためにその扱いをもうちょっとしっかり決めておいた方がよいのかなって感じがします。だから次長が言うようにデマンドバスを使います、定期の部分を補助しますってだけで終わらせれば良いとは思いますが、それにさっき言った都合でとか自家用車で行った分も半分出しますよとかってなってくると、ちょっと

教 育 長	ぐちゃぐちゃになってくると思うので、そこら辺をもう少しはっきりした線引きがあってもいいのかなと思います。
教 育 次 長	基本的には最初に自家用車かデマンドバスか申請してもらいます。あとは何かあった場合は保護者の責任で対応してくださいと基本的に考えています。もし吹雪いたりだとかいって、いちいちその分を追加で出すという考え方は今のところはしていません。けれどさっき言ったPTA行事ですか子ども会の行事だとかに参加したいっていう場合、バスが運休のときは保護者が送って行くというような前提条件になってます。それにいちいち出すつもりはしていませんので、そういう風に協力できるよう最初の段階でこういう場合はこうですよっていう話が必要かと思えますし、万一の時の細かい部分についてはいろいろな事例もあると思うので、事務局の方で精査して応えられるようにしておきたいと思えます。基本的にはさっき言ったどちらかで通ってもらうという考えです。勝手な判断でそうした時とかに出すということはしたくないと思っています。当初のデマンドバスならデマンドバスで、あと定期券の部分がありますので、夏は送って行けるけれども冬はデマンドバスでとか、それは定期券を3カ月ごととか4半期ごとで定めたいというふうに考えています。
坂 井 委 員 長 教 育 長 大 島 委 員	通年通してデマンドバスで小学校、中学校に通うというケースがこれまでないので、トータルで運用してみても難しいことがあれば考えることになります。 はい、わかりました。 他ご質問ありましたらお願いします。
主 幹 ( 学 校 ) 教 育 長	議事と直接は関係ないのですが特認校制度に関わって、6月11日の美深町のホームページで特認校制度のお知らせでPDF文書が参考資料として載っていたのですが、6月22日の委員会会議で文面が出されて精査していただいて、2日後に元岡主幹に来ていただいて文章のここを直しましたと言って見せていただいたのですが、ホームページでは元の文書のままでしたので、確認しておきたいと思えます。
教 育 長	申し訳ありません。それは私の方の掲載ミスですので修正させていただきます。その他ご質問等ありましたらお願いします。 (「なし」の声あり)
教 育 長	質疑がないようですので、議案第1号「美深町遠距離通学児童生徒の通学補助規則の一部改正について」をお諮りいたします。原案のとおりで決定してよろしいですか。 (「異議なし」の声あり)
教 育 長	それでは異議なしと認め、議案第1号は原案のとおり決定いたしました。

#### (4) 所管行政に関する協議

教 育 長	続いて、その他「11月の行事予定について」事務局の説明をお願いします。あわせて学校訪問の日程についても担当の方からお願いします。
各 教 担 当 教 育 長	(「11月の行事予定について」別紙により説明) それぞれの説明が終わりました。初めに秋の学校訪問の日程について、資料の8ページをご覧ください。前回11月21日で調整させていただいたということで、まずその日程についてよろしいですか。 (「異議なし」の声あり)
教 育 長	今回の学校訪問のテーマといたしますか、説明していただく重点について今調整してございます。2点ほど予定しております、1つはこの前の教育委員会会議でも話題になった全国学力学習状況調査の報告を受けて、各学校での調査結

果の分析・評価と指導上の課題、今後の対策、対応、あと児童・生徒一人ひとりに確かな学力を身につけるための効果的な取組の具体的な考え方について、それぞれ小、中学校から報告説明をいただきたいと思っています。2つ目はこれも関心が高いと思うのですが、いじめアンケートの調査結果を受けて、調査の報告件数、状況、どういった内容なのかという把握、あと初期対応の状況、校内いじめ防止対策委員会開催の状況、対応の結果等について、委員の皆さんも含めていろいろ聞きたいかなと、確認したいかなという部分があると思うので、学テの部分といじめの部分の2点を今回説明していただいて、委員の皆さんから何かありましたらご質疑いただくような形で今のところ考えております。他に委員の皆さんから何か特に説明していただきたいという部分がございますか。

教 育 長 (「なし」の声あり)  
では重点ということで、この2つについて学校からまずは説明していただくということで考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。行事予定全体で何かご質疑ございますか。

教 育 長 (「なし」の声あり)  
あと私から1点ですが、予算編成前に総合教育会議の開催を調整したいと考えています。ご承知のとおり、美深小学校の体育館の非構造部材の耐震化の改修工事を新年度に向けて今設計を行ってございます。これらを受けて耐震化改修工事を理事者と共通認識に立って進めていただきたいという形で、総合教育会議を考えています。この他にも案件がございますけれども今のところこれらの関係がありますので、予算編成前に開催する必要があるということで、改めて日程調整させていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。それでは本日予定していた案件については、以上で全て終わりました。全体をとおして事務局から何かありますか。

教 育 長 (「なし」の声あり)  
委員の皆さんから何かございますか。

教 育 長 (「なし」の声あり)  
ないようですので、以上で本日の教育委員会会議に提案いたしましたすべての議案の審議は終了いたしました。

---

◎ 閉 会 (午後4時45分)

教 育 長 以上をもちまして、令和4年第10回教育委員会会議を閉会いたします。どうもありがとうございました。

---

上記会議録について 令和4年11月21日確認

北海道中川郡美深町教育委員会教育長 草野 孝 治

北海道中川郡美深町教育委員会職務代理者 安 喰 俊 博